

水処理改良対策工事が施工され
ています。

また、余別トンネル工事につ
いては、今年9月上旬の着工に
向け小樽開発建設部で工事着手
前の関係地域工事説明会の開催
を準備中です。

治山事業関係について

—入舸高谷地先着手—

北海道が施工する道営治山事
業は、入舸地区（高谷地先）復旧
治山事業の設計調査が、5月末
に完了し、法面山腹工300m
は6月末の工事発注を予定して
います。

また、幌武意地区（小山地先）
復旧治山事業については、6月
末に工事の発注を予定しており、
昨年に引き続き法面山腹工27
8mを施工予定です。

教育行政報告(要約)

子どもの健全 育成サポート システム導入

—教育委員会と
警察署が連携—

近年、児童生徒の
非行の粗暴化や少年
の凶悪化をはじめ、
薬物乱用などをきつ
かけとした犯罪被害

の多様化が全国的に増加し、学
校だけでは十分に対応しきれな
い様々な問題をかかえ、警察等
の関係機関との連携を図り一層
きめ細やかな取り組みを行うこ
とが必要となっています。

このため、所轄の余市警察署
と教育委員会との間で情報を共
有し、非行や犯罪の未然防止や
再発防止に役立てるため、個人
情報を保護しながら非行犯罪情
報を共有するための「協定書」
を取り交わし「子どもの健全育
成サポートシステム」を導入い
たしました。

小学校統合の 基本指針案について

へき地・複式5校（幌武意、

入舸、日司、野塚、余別各小学
校）は、近年、児童数の減少に

伴い、教職員の定数も年々減つ
てきている状況にあり、学校統
合は、教育委員会として最も重
要な検討課題であると認識して
います。また、このことは保護
者や地域にとつても非常に大事
な問題であり、今後の児童数や
教職員数の推移を十分に見極め、
児童のよりよい学習環境を保障
するためにも、保護者や地域の
皆さん共々、真剣に協議を重ね
ることが大切です。

このことから地域懇談会を開
催し、保護者や地域の皆さんか
らの意見等を踏まえて、統合パ
ターンなど様々な観点から教育
委員会で協議を重ね、教育委員
の共通認識として、「学校統合に
ついての基本指針案」をまとめ
ました。特に、保護者からは、
大勢の同級生の中で切磋琢磨で
きるよう、普通規模校への通学
の早期実現を求める意向が多数
ありましたことを重く受け止め
美国小学校への統合を指針案の
基本としました。

小学校統合 地域懇談会開催中

各学校における年次別の統合
の考え方については、保護者が

求める教育水準の向上と児童の
より良い学習環境の早期実現を
図るため、保護者の意向を最も
尊重し、幌武意小学校、入舸小
学校及び野塚小学校については
平成21年度末の統合を進める方
向で、第2回目の地域懇談会を
6月11日野塚町、15日入舸町、
16日幌武意町で開催しました。
地域懇談会において、保護者
や地域が「教育委員会の基本指
針案に沿って統合に取り組みべ
き」という意向が多数であるこ
とが確認されれば、教育委員会

として正式に機関決定したうえ、
可能な限り速やかに、積丹町立
学校設置条例の一部改正条例案
を議会に提出したいと考えてい
ます。
また、余別小学校及び日司小
学校の統合年度について様々な
観点から検討し、教育委員会と
しては、平成25年度末の統合を
目標に、引き続き協議を続ける
必要があることから6月14日日
司町、18日余別町の日程で第2回
目の地域懇談会を開催しまし
た。

審議された案件

報告第1号

専決処分承認を求める件

(平成20年度積丹町一般会計補

正予算・第7回)

(承認)

報告第3号

専決処分承認を求める件

(平成20年度積丹町老人保健特

別会計補正予算・第2回)

老人保健事業特別会計におい

て、剰余金が生じたことから、

一般会計に繰り出すものです。

報告第4号 (承認)

報告第4号

専決処分承認を求める件

(平成20年度積丹町簡易水道事

業特別会計補正予算・第4回)

業特別会計補正予算・第4回) (承認)

報告第2号

専決処分承認を求める件

(平成20年度積丹町一般会計補

正予算・第8回)

平成20年度で介護保険事業特

(承認)

報告第5号

別会計の廃止に伴い、同会計で

生じた繰越金を一般会計へ繰入

れるために行うものです。

専決処分の承認を求める件
 (平成20年度積丹町国民健康保険
 事業特別会計補正予算・第7回)

平成20年度国民健康保険事業
 特別会計・直診勘定において、
 一般会計からの繰り入を行うた
 めに行うものです。

(承認)

(注)報告第1号・第2号・第4号・
 第5号については国の20年度地
 域活性化・生活対策交付金事業
 費についての繰越明許費の補正
 です。

報告第6号

専決処分の承認を求める件

(平成20年度積丹町介護保険事
 業特別会計補正予算・第3回)

繰越金(1,146万7千円)
 を一般会計に繰り出すものです。
 (承認)

報告第7号

平成20年度積丹町一般会計予
 算繰越明許費繰越計算書

報告第8号

平成20年度積丹町簡易水道事業特
 別会計予算繰越明許費繰越計算書

報告第9号

平成20年度積丹町国民健康保
 険事業特別会計予算繰越明許費
 繰越計算書

生活対策臨時交付金事業及び

定額給付金事業などに係る、20
 年度各会計予算の繰越明許費に
 ついて、報告するものです。

(いずれも承認)

報告第10号

専決処分の承認を求める件

(平成21年度積丹町国民健康保険
 事業特別会計補正予算・第1回)

事業勘定で、2,773万円

を、直診勘定では、4億911

万2千円をそれぞれ前年度繰上

充用金として予算補正するもの

です。

(承認)

報告第11号

積丹町過疎地域自立促進市町

村計画の変更について

積丹町過疎地域自立促進市町

村計画(平成17年度〜21年度)

について、救急車整備事業計画

など、事業内容の変更に伴う計

画の変更を行うものです。

(承認)

議案第1号

平成21年度積丹町一般会計補

正予算(第2回)

現行予算に9,272万1千

円を追加し、23億5,106万

9千円とするものです。

主に、国の経済危機対策交付

金関連事業予算等に係るもの

です。

(原案可決)

議案第2号

平成21年度積丹町簡易水道事

業特別会計補正予算(第1回)

現行予算に400万円を追加

し、2億2,597万3千円と

するものです。

(原案可決)

議案第3号

平成21年度積丹町産業交流雇

用対策推進事業特別会計補正予

算(第1回)

現行予算に305万円を追加

し、1億9,930万円とする

ものです。

(原案可決)

議案第1号

積丹町議会の議員定数を定め

る条例の一部を改正する条例に

ついて

次回の一般選挙から議員の定

数を10人から9人にするものとす

(原案可決)

議案第2号

積丹町議会議員の議員報酬及

び費用弁償等に関する条例の一

部を改正する条例について

10月1日から議員の月額報酬

を約5%引下げるものです。

(原案可決)

議会からのお知らせ

◆6月定例議会で次のように改正されました。◆

1. 議会の議員の定数が10名から9名に削減。
 (平成21年9月の選挙から)
2. 議員の月額報酬が削減。(平成21年10月1日から)

職名	報酬月額
議長	247,000円 ⇒ 234,000円
副議長	190,000円 ⇒ 180,000円
常任委員会委員長	171,000円 ⇒ 162,000円
議会運営委員会委員長	171,000円 ⇒ 162,000円
議員	161,000円 ⇒ 152,000円

<積丹町議会で見直しを行ったもの>

今日まで積丹町議会では、次のようなことを行っ
 ています。

- ① 平成17年9月の議会議員選挙より、従前の定数
 14人を10人に削減。
- ② 平成18年1月1日より議員の月額報酬削減。
 ・期末手当支給率の引き下げ。
 (100分の440 ⇒ 100分の400)
 ・費用弁償(日当)廃止。
 (1日当たり2,000円を廃止)
 ・期末手当加算率の廃止。(100分の15を廃止)
- ③ 平成20年4月1日より期末手当支給率の引き
 下げ。(100分の400⇒100分の300)
- ④ その他、旅費等及び議長交際費の削減。
- ⑤ 現在、道内及び道外視察については未実施。

以上、今日まで経費削減に努めてまいりました。

【文責：積丹町議会】